

商工会がサポートする外国人技能実習制度をご活用ください。

外国人技能実習制度

研修生受入れ職種：とび職・旋盤工

外国人技能実習制度とは

日本の企業が外国（主に開発途上国）の若者を「技能実習生」として受け入れ、実務を通じて技能・技術を学んでもらうことで、母国の経済発展を担う人材を育てる「人づくり」を目的とした公的制度です。

受入れのメリット

- 企業内の職場環境の活性化
- 外国ビジネスへの拡大
- ネットワークの確保
- 国際協力・技術支援

送り出し機関の信用性

- 宇佐両院商工会では、送り出し機関と信頼関係を結んだ上で技能実習生を送り出しており、優秀な実習生を選抜しています。
- 現在ベトナムの実習生を受け入れています。

受入れ年数について

特定監理事業（監理団体）である宇佐両院商工会では、職種・作業内容や技能実習生の技能習得状況等に応じ、1年～最長3年の受け入れが可能です。

第1号技能実習から第2号技能実習へ移行するためには、技能実習生本人が所定の技能評価試験に合格する必要があります。

